看護大通信

〈 129 〉

協力して命を救う

県立看護大学 臨床看護学領域 成人看護学 助手 **鬼形 充智**

私が電車に乗っている時の体験談です。車両後方から助けを求める女性の声が聞こえました。すぐに駆け寄ってみると助けを呼んだ女性の足元で、年配の女性が倒れています。私は倒れている女性の肩を叩き呼びかけましたが、身動き一つしません。

みなさんがこのような状況に遭遇したらどうしますか。私は突然の出来事に混乱し、心臓がとても強く拍動していることを感じました。もしこの方が呼吸をしていなければ、間もなく心臓が止まってしまいます。

例えばこの女性が心肺停止の状態で、私が119番通報はしたけど何もせずに救急隊の到着を待っていたとしましょう。119番通報から救急隊が現場に到着するまでの所要時間は平均で約8・5分かかります。心肺停止から1分ごとに生存率が10%ずつ低下すると言われていますから、救急隊の到着をただ待っていては刻一刻と救命率が低下してしまいます。

そこで、倒れた人を目撃しその場に居合わせた人(ここでいう私のこと)による心肺蘇生法を行うことが大切になります。消防庁の調べでは心臓に原因があって心肺停止に至った方に対し、一般市民による心肺蘇生が行われた症例と心肺蘇生がなされなかった症例を比較すると、1カ月後の生存率は1・6倍、社会復帰率は2・1倍高くなったと報告しています。

年間12万人の方が心肺停止の状態で医療機関に搬送されています。高度な医療処置により心肺停止に至った方でも社会復帰が可能になりました。しかし、今以上に救命率の向上を目指すには、緊急事態を発見して119番通報や心肺蘇生法を実施する一般市民の勇気ある行動が必要不可欠です。

ただ、心肺蘇生法の仕方が分からないといった意見が多数あるのも事実です。消防署では、一般市民を対象とした応急手当に関する講習を定期的に開催しています。AED(自動体外式除細動器)を使用した心肺蘇生法から、ものを喉に詰まらせた時の除去法、止血法など、実技を通して学びます。是非参加していただき、みんなで協力して命を救いましょう。

＝第1日曜掲載＝